



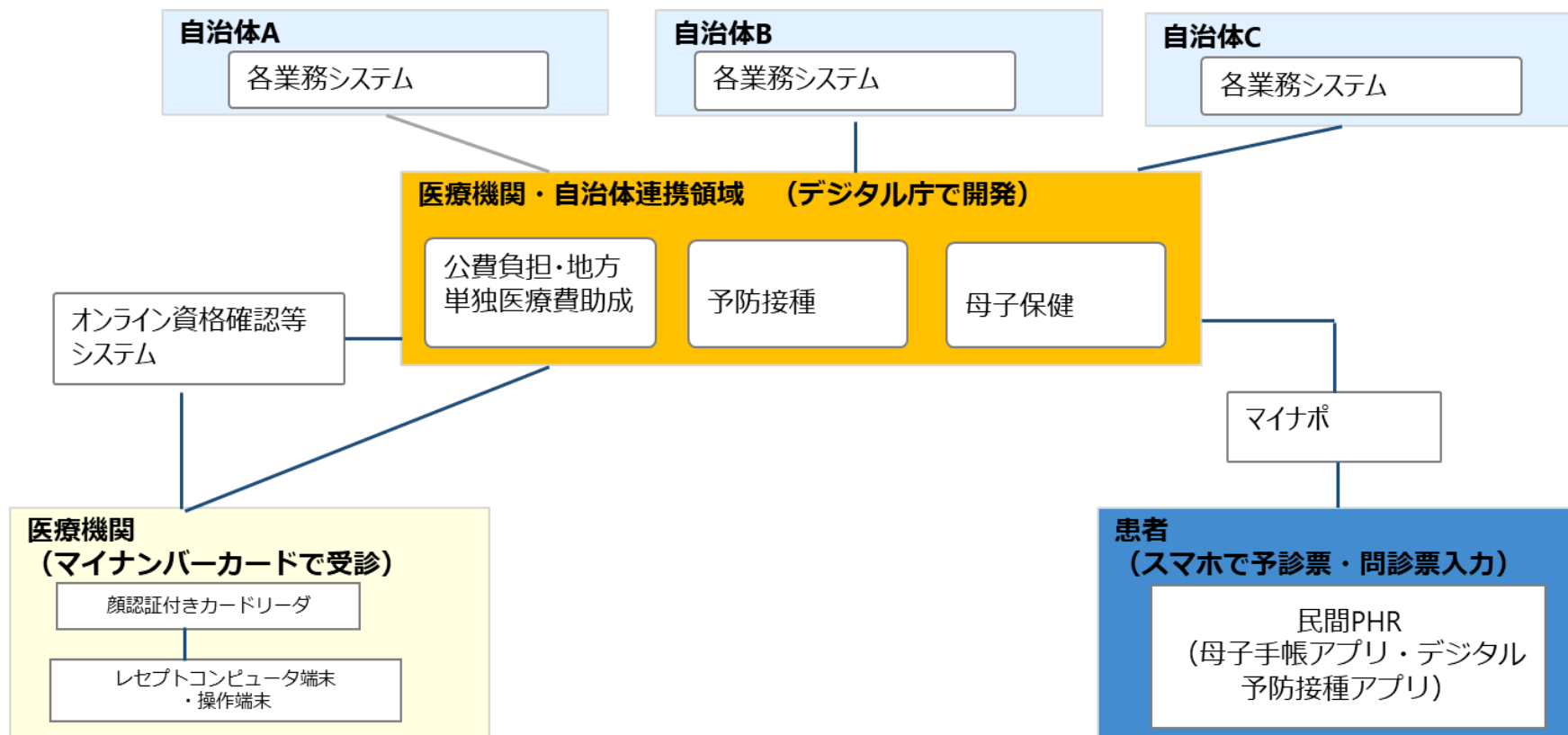
**医療費助成・予防接種・母子保健等に係る
国の情報連携システム「PMH(Public Medical Hub)」について
～先行実施自治体の募集のご案内～**

神奈川県健康医療局

1 PMH(Public Medical Hub)とは

PMHとは、**Public Medical Hub**の略称であり、次のサービスが可能となる自治体と医療機関の情報連携システムのことである。

- ・ 各種医療費助成、予防接種、母子保健等について、マイナンバーカードによる資格確認
- ・ マイナポータルからの問診票・予診票入力や接種履歴・健診結果の確認



2 PMH導入の効果・メリット

○ PMHで医療証を連携することで、以下のメリットがある。

(国民)

マイナンバーカードに受給者情報が一体化されることにより、紙の受給者証の持参の手間が軽減し、紛失リスクや持参忘れを防止

(自治体)

正確な情報に基づき医療機関等からの請求が行われる。住民の利便性の向上

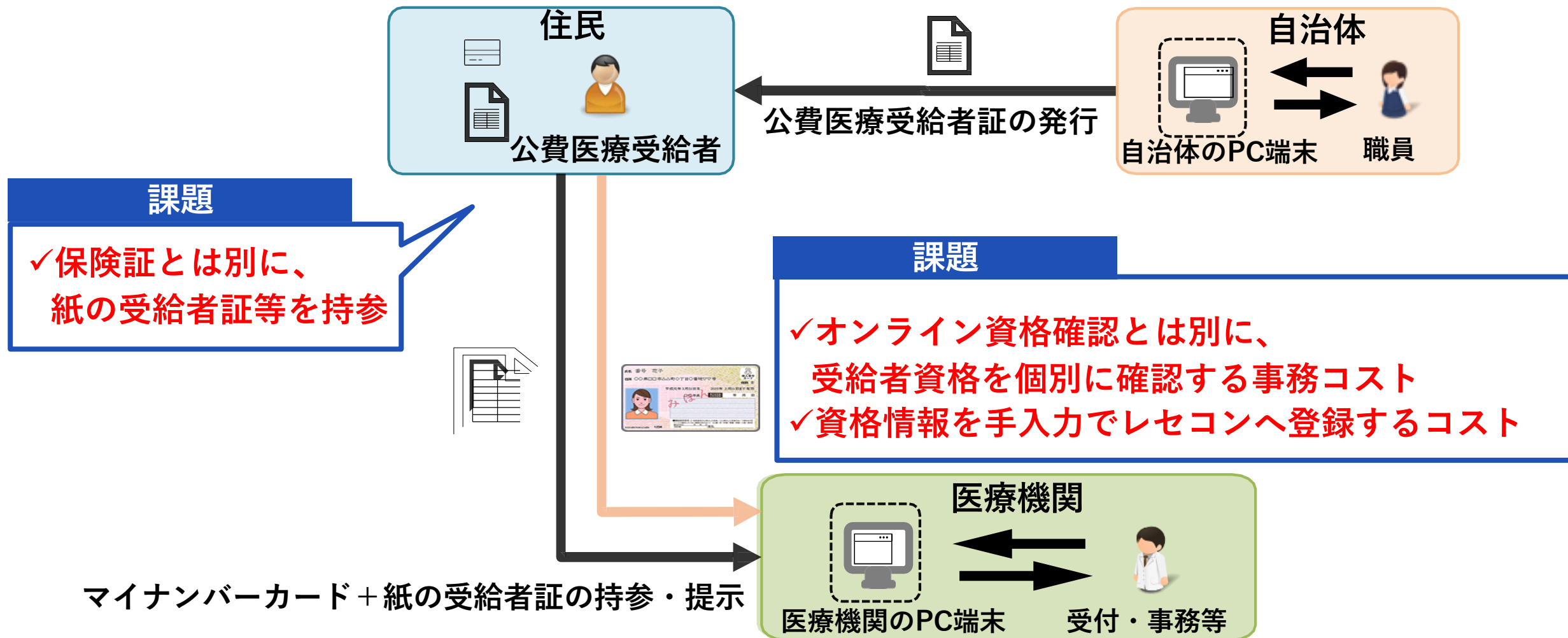
(医療機関)

- ・ 受給者証情報の手動入力負荷を削減
- ・ 最新の医療費助成受給資格を確認可能
- ・ 医療費助成資格の確認事務コストの削減

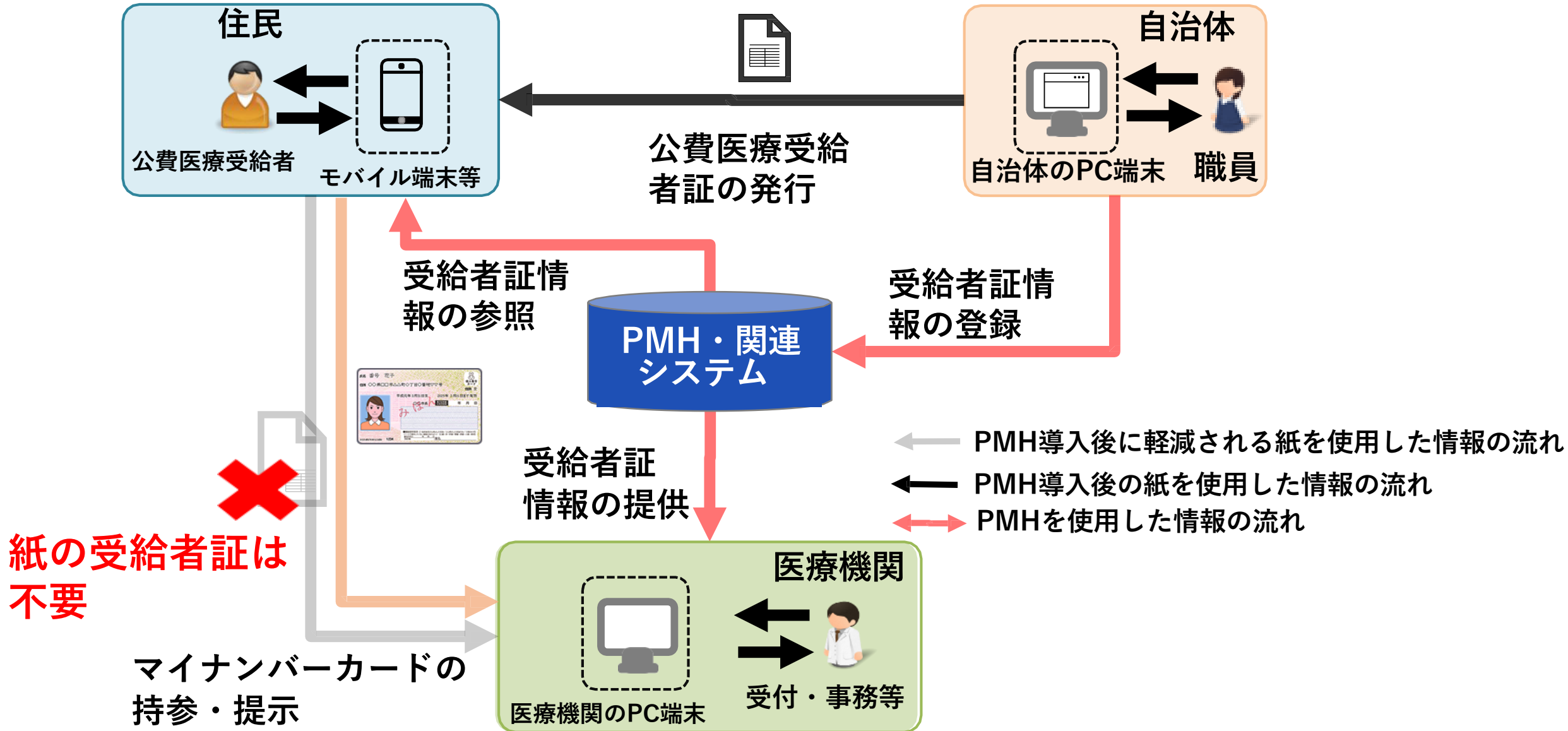
3 現行の医療費助成事務フロー図

○ 紙の受給者証には、以下のような課題がある。

← 現行の紙を使用した情報の流れ



4 PMH導入後の医療費助成業務全体像



5 PMH先行実施自治体の募集について①

事業名：医療費助成・予防接種・母子保健等に係る情報連携システム先行実施事業
所 管：デジタル庁

(1) 趣旨

令和6年秋のマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に向けて、国民に、マイナ保険証の利便性をさらに実感できる環境を整備するため、医療費助成・予防接種・母子保健等に係るPMH先行実施自治体等を募集する。

(2) 先行実施内容

自治体の各業務システムから資格情報をPMHに提供するための、各業務システムの改修を行う。

(3) 先行実施のメリット

各業務システムの改修に要する費用等を国が負担する。

※国が自治体のシステム運用事業者と直接契約をするため、自治体の予算計上は不要

(4) 先行実施自治体の選定方法 公募

公募時期	令和6年2月～3月を予定
対象自治体	都道府県・市町村
採択自治体数	約400自治体

※今後デジタル庁から、詳細な情報が届きましたら、市町村の皆様にも、情報提供します。

市町村の皆様におかれては、公募の申請について、積極的に、ご検討くださるようお願いいたします。

(問合せ先)

デジタル庁 国民向けサービスG(健康・医療・介護班) メールアドレス:medical.2@digital.go.jp
神奈川県 健康医療局総務室 企画調整G ☎045-210-4624